

『農業と福祉の連携（農福連携）による新たな共生と地域コミュニティの創出』の刊行にあたって

小誌は本年3月に開催したJ A 共済総研セミナー「農業と福祉の連携（農福連携）による新たな共生と地域コミュニティの創出（多様性を受容する社会を目指して）」（2019（平成31）年3月8日（金）、東京都千代田区J A 共済ヒル・カンファレンスホールにて開催）の特集号です。

J A 共済総合研究所（以下「当研究所」）は、これまで公益目的のための調査研究や、共済・保険にかかる自主研究等を行ってきましたが、その中でも特に平成28年度より今後中長期的に重点を置いて取り組むべき研究領域（重点研究領域）を設定し、対象領域についての取り組みを強化してきました。J A 共済総研セミナーにおいても近年はこの重点研究領域の一つである「農山漁村地域の再生・活性化に向けた調査研究」に関するテーマで開催を重ねてきましたが、今回のセミナーにおいては、やはり重点研究領域の一つである「農山漁村地域の社会保障・福祉に関する調査研究」に関するテーマとしました。この社会保障・福祉の分野では、当研究所は介護等高齢者福祉に関する調査研究とともに、障がい者の農業就労をはじめとする農業と福祉の連携（農福連携）に関する調査研究を長年続けてきており、今回は特にこの農福連携をテーマとしました。まずセミナー前半では、農福連携を行政から推進するお立場で、急遽来賓としてご来場いただいた農林水産省の末松広行事務次官から、農福連携への思いと今後の広がりをご期待する旨のご挨拶を

いただきました。その後、長年農福連携に関する調査研究に取り組み、研究成果の各方面への情報発信についても積極的に取り組んできた当研究所主任研究員の濱田健司より農福連携の紹介や最近の動向、現状の課題とともに今後の可能性について報告しました。次に行政報告として、農林水産省都市農村交流課の富所康弘課長補佐と厚生労働省障害福祉課の石井悠久課長補佐からそれぞれの農福連携推進にかかる取組施策についてご報告いただきました。さらに、全国の農福連携の実践者のお立場から、三名の方の事例報告をいただきました。まず、鹿児島県の社会福祉法人白鳩会常務理事の中村邦子さんから「白鳩会の農福連携と過疎地域農業・社会における取組み」とのテーマでご報告いただき、次に静岡県の京丸園株式会社代表取締役の鈴木厚志さんから「障がい者雇用をきっかけに見えてきた農業活性化のヒント（ユニバーサル農業の可能性）」とのテーマでご報告いただきました。そして、最後に特定非営利活動法人香川県社会就労センター協議会コーディネーターの阿部隆弘さんより「障がい者と農業者の架け橋として（香川県における農福連携の現状と展望）」とのテーマでご報告いただきました。中村さんからは社会福祉法人の農事組合法人との協力による農福連携の実践について、また鈴木さんからは農業経営の観点からの農福連携の実践についてそれぞれお話しいただき、さらに阿部さんからは社会参加を求める障がい者と人手が必要な農業者をつなぐお立場からお話しいただきました。

休憩を挟んで行われた後半の部ではシンポジウムを開催し、前半の部で事例報告をいただいた中村さん、鈴木さん、阿部さんの3氏に加え当研究所から内藤理事長、情勢報告を行った濱田主任研究員が登壇し、本セミナーのタイトルである「農業と福祉の連携（農福連携）」による新たな共生と

地域コミュニティの創出・多様性を受容する社会を目指して」について意見を交わしました。まず日頃農福連携を実践されている方々から、取組みを始めてからの気付きや現状の課題、障がい者の方が農業に取り組むことで生じる変化などについてお話がありました。シンポジウム後半においては、障がい者の方を含め多様な人たちに働いてもらうためには、むしろ農業界が変わらなければならぬのではないかと意見に共感が広がるとともに、参加者一同から農福連携の更なる可能性を期待する旨の表明がなされシンポジウムは終了しました。なお、シンポジウムの途中では、障害をお持ちで白鳩会にて実際に農業に従事している中督剛なかがみつよしさんと外堀光希ほかほりこうきさんに参加者席から登壇いただいた、日頃の仕事内容と今後の抱負等についてもお話いただき、会場から激励の拍手を受けておられました。

働き手が必要としている農業と就業を希望している障がい者をつなぐところから始まった農福連携の取組みは、農業が障がい者等の治療・リハビリ・就労訓練の機会を提供することに留まらず、障がい者等が農業の新たな労働力となり、地域農業さらには地域経済を活性化する可能性を秘めていると考えます。話は変わりますが、農業への新たな労働力と言えば、本年4月、改正入管法により外国人労働者を受け入れるための「特定技能」制度が創設されました。農林水産省の推計によると今後5年間で最大36,500人程度の外国人労働者の農業への従事を見込んでいるとのことです。この制度により外国人労働者が農業に従事してきたら、障がい者の就労の場が無くなってしまいうのでしょうか。私はそのようなことにはならないと考えます。政府の農業分野における特定技能の制度に関する運用の方針においても、農業の労働力不足に対しては国内における一層の労働力の

確保が不可欠であり、これに外国人労働力を加えることで対応することとされています。よって、障がい者が労働力を提供するという観点からしても、今後ますます農福連携が広がる余地は十分あると思いますし、一方、障がい者が農業に取り組むということ自体においては、六次化を含めた農産物の品質向上への可能性や障がい者が働く喜びを得ることができるといった効果もたらされると考えます。

今回のセミナーのタイトルにある「多様性」は、当初障がい者と健常者がお互いに尊重し合うという意味合いを込めての言葉でしたが、農福連携の広がりとともに、外国人をはじめさらにいろいろな立場の人達も加わり、お互いを尊重し合える社会が作られる、今は我が国においてもそのような社会ができるのではないかと想像している次第です。

当研究所としましては農福連携の今後の広がりにも期待するとともに、今回のセミナー開催後も、引き続き調査・研究事業を通じて農福連携に関する情報発信を積極的に行っていきたいと思っております。最後になりますが、当セミナーの趣旨にご賛同いただき、壇上にてご報告いただきましたゲストの5名の皆様と参加者席からご登壇いただいた白鳩会のお二方、そして今回のセミナーご案内用ポスター、リーフレットの作成にご協力いただいた埼玉福興株式会社様に、この場を借りてあらためて心より感謝申し上げます。

(一般社団法人 J A 共済総合研究所 調査研究部長 小室 文昭)